

# 入 札 説 明 書

## 件 名

徳島県・三好市複合施設で使用する電気

- 1 入札説明書
- 2 入札書・委任状
- 3 仕様書
- 4 契約書（案）

# 入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにする。

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達物品及び予定数量  
徳島県・三好市複合施設で使用する電気  
予定契約電力 仕様書別紙「予定契約電力・予定使用電力量一覧」のとおり  
調達期間における予定使用電力量の合計 68,000 kWh
- (2) 需要場所  
徳島県・三好市複合施設（徳島県立三好池田寮・三好市地域みらい創発センター）  
三好市池田町マチ2 1 8 3 番地
- (3) 電力調達条件  
仕様書のとおり
- (4) 契約期間  
令和6年5月27日（月）から令和7年3月31日（月）まで
- (5) 調達期間  
令和6年7月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格について

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、入札公告に定める全ての事項及び次に示す全ての事項に該当する者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。  
なお、入札公告日の時点において当該資格を有していない入札参加希望者は、入札参加資格審査申請書の提出期限の日までに「一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書」（様式第1号、管財課において配布された様式又は徳島県ホームページからダウンロードした様式を使用すること。）に必要書類を添付の上、次に示す場所へ持参又は郵送により提出し、審査を受け（申請内容に関し、審査を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。）、有資格者となっていないなければならない。また、当該資格の審査を受けるに当たっては、日数に余裕をもって必要書類を提出すること。

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書の提出先等

〔申請書の提出先〕

郵便番号 770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

電話 088-621-2063 ファクシミリ 088-621-2828

〔申請書（様式第1号）のダウンロード先（ホームページアドレス）〕

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/iigyoshanokata/nyusatsu/buppin/7219449>

- ③ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- ④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 本入札の公告日までに、1年以上の電力供給実績を有する者であること。
- ⑦ 市町村税、都道府県税及び国税を滞納していない者であること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付について

- (1) 交付場所  
徳島県ホームページで無料で配布する。
- (2) 交付期間  
令和6年5月2日（木）午前9時から令和6年5月20日（月）午後4時まで

#### 4 入札参加資格確認資料等に関する事項

(1) 入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）

確認資料については、次に掲げる書類を提出することとする。なお、審査は提出された確認資料のみにより行うので、様式の取り違え、記述漏れ及び添付書類の不足がないよう注意すること。

【入札参加資格審査申請書（以下、「申請書」という。）の提出と同時に提出する書類】

① 入札参加資格確認票（様式第1号） 1通

提出後落札決定までの間において、様式第1号に記載した事項のいずれかに変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ること。

② 二酸化炭素排出係数等適合証明書（様式第2号） 1通

様式第2号は、入札説明書別紙1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件」に基づき作成し、記載事項を証明するための書類（任意様式）を必ず添付すること。

③ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し 1通

経済産業大臣発出の小売電気事業者として登録されたことを証する通知書の写しを提出すること。

(2) 提出期間

令和6年5月2日（木）午前9時から令和6年5月20日（月）午後4時まで

ただし、持参の場合は、県の休日及び正午から午後1時までを除く。

郵送による場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。以下同じ。）とし、提出期間内に必着のこと。

(3) 提出場所

「9 問合せ先」に示すとおり

(4) 入札参加資格の審査及び審査結果の通知

① 提出期間内に提出書類を提出しない者又は入札参加資格の審査の結果、入札参加資格が認められない者は、入札に参加することができない。

② 入札参加資格の審査結果は、「入札参加資格確認通知書」により入札参加資格確認申請書を提出した全ての者へ通知する。

(5) その他

① 申請書及び確認資料の提出にあたっては、電子メール、ファクシミリ、郵送（書留又は簡易書留に限る。）又は持参のいずれか一つの方法によって提出すること。

② 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は、入札参加希望者の負担とする。

③ 契約担当者は、提出された申請書及び確認資料を参加資格の確認以外に入札参加希望者に無断で使用しない。

④ 提出された申請書及び確認資料は、返却しない。

⑤ 提出期間以降は、原則として申請書及び確認資料の差し替え及び再提出は認めない。

#### 5 仕様書等に関する質問書の提出について

質問書の提出については、電子メール又はファクシミリによるものとし、送信後に電話により受信について確認することとする。「仕様書等に関する質問書」（様式第3号）を使用して提出すること。

(1) 提出場所

「9 問合せ先」に示すとおり

(2) 提出期間

令和6年5月2日（木）午前9時から令和6年5月15日（水）午後4時まで

なお、提出期間以降の質問は受け付けない。

#### 6 入札手続等について

(1) 入札及び開札執行の日時及び場所

① 日時

令和6年5月27日（月）午前10時

② 場所

徳島県三好市池田町ウエノ2834番地

徳島県立池田高等学校 1階 会議室

③ 郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先

ア 提出期間

令和6年5月2日（木）から令和6年5月20日（月）までに必着のこと。

イ 宛先

「9 問合せ先」に示すとおり

(2) 入札の方法等

① 入札書に記載する金額

入札書記載金額は調達期間の電気料金総価とすること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ア 入札金額の算定に当たっては、各社の設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、1kW当たり）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、1kWh当たり）を根拠とし、1(1)に示した予定契約電力・予定使用電力量に基づいて積算すること。

イ 入札金額の算定に当たっては、力率は100%とし、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金（再エネ賦課金）は考慮しないこと。

② 入札書及び入札内訳書の提出

入札に当たっては、紙媒体の入札書及び入札書記載の入札金額に係る入札内訳書（様式第4号）を、作成し、封かんの上、入札参加者の氏名を表記し、指定された場所において開札時刻に入札箱に投入しなければならない。

この場合において、入札参加者は自動車運転免許証等の公的機関が発行した顔写真付きの本人確認書類（以下、「本人確認書類」という。）を提示するものとする。

代理人をして入札させるときは、委任状を入札執行前に提出し、その代理人の名において入札するものとする。この場合において、代理人は本人確認書類を提示するものとする。

ただし、入札書記載金額と入札内訳書記載の電気料金合計（税抜）が一致すること。

なお、郵送による場合は書留郵便とし、提出期間内に必着のこと。郵送に当たっては、当該封筒の表に「入札参加者の住所及び商号又は名称」を記載し、「徳島県・三好市複合施設で使用する電気」と朱書きすること。

電子メール又はファクシミリによる入札書及び入札内訳書の提出は認めない。

③ 入札書の作成

入札書は、所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

ウ 「入札物件」は、調達物品名を明確に記載すること。

エ 入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の担当から指定された事項を承知の上、入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。

オ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

(3) 入札保証金

免除

(4) 入札執行回数

入札執行回数は1回とし、予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札がないときは、入札を終了する。

(5) 開札の立ち会い

この入札の開札は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札書の持参による入札参加者がある場合は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(6) 入札・開札の延期及び中止

入札参加者が連合した場合、そのおそれが強い場合、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公平に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

この場合等、事情により開札の延期又は中止をした場合は、徳島県ホームページその他適当な手段により、当該入札案件の全ての入札参加者に対し、開札を延期する旨と変更後の開札予定日時又は中止する旨を連絡するものとする。

(7) 入札の失格

入札書記載金額と入札内訳書記載の合計額（税抜）が一致しない者は失格とする。

(8) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ① 入札参加資格がないと認められた者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- ② 指定した日時までに指定した場所に到着しない入札又は郵便入札の場合であって封筒の表に「徳島県・三好市複合施設で使用する電気の入札書在中」の朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札
- ③ 記名のない入札
- ④ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札
  - ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
  - イ 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの
  - ウ 「入札物件」で調達物品名の記載のないもの、又は記載を誤ったもの
  - エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
- ⑤ 同一事項に対してした2通以上の入札
- ⑥ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ⑦ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- ⑧ 明らかに連合によるものと認められる入札
- ⑨ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(9) 落札決定

参加資格要件を満たした者で、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

なお、入札及び開札の時点において、入札参加者が2に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合には、入札を無効とする。

また、落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

## 7 契約の締結について

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約の締結

この契約を証するため、書面により契約書を作成する。

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。

(3) 契約保証金

免除

(4) その他

落札者が、落札決定時から契約締結時までの間に2に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた者又は徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には、契約を締結しないこととする。

また、これらの措置が契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

この契約に関し、公租公課の増減が生じた場合には、契約金額を改定する。

## 8 提出書類一覧

(1) 入札参加資格確認申請書等提出時

- ① 入札参加資格確認票（様式第1号） 1通
- ② 二酸化炭素排出係数等適合証明書（様式第2号） 1通
- ③ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し

(2) 入札書提出時

- ① 入札書 1通
- ② 委任状（代理人が入札する場合） 1通
- ③ 入札内訳書（様式第4号） 1通

## 9 問合せ先

郵便番号	778-8506
場所	徳島県三好市池田町ウエノ2834番地 徳島県立池田高等学校
電話番号	0883-72-1280
ファクシミリ	0883-72-1282
メールアドレス	<a href="mailto:ikedakoukou@pref.tokushima.lg.jp">ikedakoukou@pref.tokushima.lg.jp</a>

## 10 その他

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした場合は、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づき入札参加資格停止の措置の対象となることがある。